

SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信

24号

2010. 7.6



世田谷区保健福祉部交渉：～介助派遣時間アップを求め～

7月12日(月曜) 13:30～3:00

世田谷区立老人会館2階会議室(世田谷線松陰神社下車7分)

目次

- \* 土曜の会バザー.....2
- \* 総会報告.....3~9
- \* 介助連ニュース.....10~11
- \* 福祉新聞記事.....12

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円

## 「烏山路上演劇祭にバザーで参加」 ～ガチャバン土曜の会番外編～



5/8(土)毎年行われている、烏山路上演劇祭(今年は5/8、9開催)にバザーを出店させてもらいました。

当日は日差しが強く、初夏を思わせるような晴天。こういった行事には毎回参加してくれる〇君も暑くて大変そうです。このお祭りに参加することになったきっかけは、ガチャバン介助者のSさんが

実行委員会のひとりになっていて、そのご縁で誘われたわけです。ガチャバンからも介助派遣を行っているSさんは開会のファンファーレを高らかに吹き鳴らし、トロンボーンで【追憶】を演奏して参加者から拍手を浴びていました。話では、開会ラッパは毎年のことらしいですが、演奏披露は初めてで、ずいぶん緊張したらしく、また、介助でお宅へ伺った時もいつも楽器が置いてあり何度も練習されたようです。演劇祭はコミカルな内容から、メッセージ性の強いものまで様々。ケアズ(障害者自立支援団体)の方々も利用者と介助者の関係を



劇で披露されていました。

バザー自体はいつもよりこじんまりと行ったのですが、今回は大きな雑貨類が売れてくれてよかったです。バザーはこちらが売れそうだなと思うものが売れずに、これは売れ残るかな？と思うものが売れたりして、毎回読めないですね～。ガチャバンバザー

の出物の中には実は新品のブランド品なんかもたまにあったりするんです。ですが、値段の付け方がわからないから、どんどん安く売ってしまっています。どなたかこんど教えてください(笑)



## 総 会 特 集

5月22日、ガチャバンとともに生きる会の第5回定期総会が開かれました。年一度の総会で会計、事業報告や今年度の計画について話し合いました。仲間たちも近況報告を行ってくれました。終了後は恒例のカレーライスで締めくくり。

ガチャバンの昨年度の会計報告と事業報告を載せさせていただきます。



特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

### 2009 年度事業報告書

(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

#### 事業実施報告

09年度のガチャバンの活動も無事終了することができました。会員の皆様はじめ多くの方々のさまざまなお力添えに改めて感謝を申し上げます。やり残したことなども多々あり満足感とまではいきませんが、とにかく仲間たちがつつがなく1年間を過ごせたことはありがたいことです。何事もなく穏やかな生活を支えることこそが私たちの目指すべきところです。このような生活がこれからも続くようにと願わずにはられません。

ガチャバンでは現在、8人の仲間たちの地域生活を支え、そのうち4名は生活全般にわたって支援体制を組んでいます。支える介助体制もスポット的に担ってくれる人が3人ほど増え、まずまず安定した体制が組むことができるようになりました。今後、末永く地域で生活し続けていくために仲間のうち2名が法定後見制度の活用の準備を進めています。

一方で、地域交流やその他の活動の領域ではなかなか思うような展開ができませんでしたが、来期を期したいと思います。

昨年度は、当事者、関係者の強い反対の声を受け自立支援法の廃止が決まりました。今後3年をかけ総合福祉法が作られることとなります。「福祉サービスを受けることは受益なのだから利用料を払う」「対等な消費者なのだから事業者と自己責任で契約する」「限られた財源からのサービス提供だから、必要なサービス全てを保障するわけではない。」このような契約制度そのものを抜本的に改め、一人の人間としてあたりまえに生きることを保障する制度を作ることを明確にすべきです。

ガチャバンでは「怒っているぞ！障害者切り捨て・全国ネットワーク（怒りネット）」での活動を通して働きかけを行ってきました。世田谷では「公的介助保障を要求する世田谷連絡会（介助連）」を通して区との交渉を行ない、毎月の介助派遣時間を延ばすための話し合いを個別に行なってきました。その中でSさんは、24時間全ての介助時間を組んでいるにも関わらず、区が1日17時間までと上限を決めているため、「介助連」の仲間とともに24時間の介助時間を求めた申請を改めて区に提出しました。ところがそれが却下され何度も区の担当関係者と話し合ってきましたが、ラチがあかず、所管を超えた部長や区長室を含めた交渉の場を求めてきました。部長級交渉が近く開かれる事になりました。

先輩「障害者」の「地域で生きる道をきりひらく闘い」を私たちもしっかり引き継いでいかなければなりません。私たちの介助は、全くの受け身のなかかわりを超えて、その日その時間をいっしょに食事をしたり共に過ごす、そういう感覚、理念を大切にやってきました。知的なハンディがあるということで、軽んじられることが多い社会ですが、どこで誰とどんな生活スタイルで過ごすのか、こんな当たり前のことさえ本人抜きで行政や周りの思惑で決められていってしまいかねません。自戒を込めて私たちの責任の重大さをかみしめながら進んでいきたいと思います。

**具体的な報告**

**理事会の開催**（5月17日、11月17日、12月6日）：事務局からの報告や基本的な方針の確認、定期総会議案についての打ち合わせをしました。

**事務局会議の開催**：事務局員や常勤者等を中心に現在8人で月2回開催しています。各事業の打ち合せから介助体制や活動全体について話し合っています。

**3. 09年度事業推進体制**

**役員**

（代表理事）酒井弘道、（理事）村上八重子、（理事）鷹林茂男、  
（副代表理事）宮崎一、（理事）佐野さよ子、（監事）池田弘美

**事務局体制**

- ・「全体責任」・・・・・・・・・・・・・・・・・・酒井（宮崎）
- ・「会計」・・・・・・・・・・・・・・・・・・酒井・十川
- ・「NPO事務庶務」・・・・・・・・・・・・・・・・酒井
- ・「基準該当事業所」
  - ヘルパー派遣責任者・・・・・・・・・・酒井
  - 事業費請求、毎月介助シフト作成・・・・・・・・宮原（酒井）
- ・「土曜の会担当」・・・・・・・・・・・・・・・・池田（酒井・狩野）
- ・「木曜の会担当」（地域交流）・・・・・・・・酒井（大口・佐野）
- ・「人権擁護、意識啓発」・・・・・・・・・・鷹林、（佐野）
- ・「広報」（あつけら発行）（ホームページ）・・・・酒井、大橋
- ・「利用者の生活支援責任者」・・・・・・・・全体責任：加藤、  
各担当：田中、西村、宮原、佐野
- ・「宅配担当」・・・・・・・・・・・・・・・・酒井、大口
- ・「他団体との連携・介助連、怒りネット等」・・・・酒井、鷹林

事業名	事業計画	事業報告
-----	------	------

居宅介護支援費制度事業  
（地域の「障害者」が自立に向けて踏み出していけるように、当会の介助者を派遣する。体制整備をはかり、安定した派遣体制を目指す。）

#### 「利用者数」

- 現在9名の方に派遣しています。今期から縁あって「精神障害」の方にも派遣するようになりました。
- ◎ その中で単身生活するものが4名です。うち1名は24時間介助体制、2名は夕方から翌朝まで毎日介助体制、もう1名は、毎日昼間の「家事援助」と夕方3時間程度の介助（他の事業所と協力で）に入っています。それぞれに生活支援責任者を置き、生活費の管理からあらゆる面でサポートしています。
  - ◎ 他の5名にも希望にそえる形で派遣できるようになりました。
  - ◎ 1ヶ月の総派遣時間平均（宿泊時間含む）1800時間

#### 「介助者の現状」

介助体制の現状：現在31名。紹介などで3名増えました。内、女性スタッフが1名。長年仲間を支えてきた個人介助者（みなし資格者が多い）と比較的新しい介助者の組み合わせです。介護福祉士2名、2級ヘルパー15名、みなし12名）

- ◎ 常勤勤務者については、雇用保険、社会保険加入。今年度新たに有給休暇、都社協の退職積立金制度に加入

#### 「自主研修」

今年は余裕が無く全体での自主研修はできませんでした。

「障害者」の就労支援事業（「障害者」と共に自然食品を地域の家庭へ宅配し、「障害者」の社会性向上や体力向上を目指すと共に地域住民の便宜、交流をはかる。

〇さんとスタッフの2人体制で週1日世田谷区全域を回り、宅配しています。行く先々でのつながりは〇さんにとって何よりも楽しみです、週3日通うデイサービスとはまた違ったやりがいになっているように思われます。〇さんの作業の内容も少し広がり、以前よりは進んで担うようになりました。心身とも

		に充実という感じです。
地域交流活動事業	ガチャバン土曜の会（食事作り&遊びの会）をおこなう。創意工夫して地域の「障害者」等の交流、親睦、安らぎが得られる場とする。週に一度顔を合わせる場はガチャバン仲間にとっても一番大切な場である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月3回程度年間36回実施。参加者毎回平均7～8名</li> <li>今期終盤から女性スタッフが一人入ってくれるようになりました。なかなか企画が組めませんが、ボーリングにも出かけ、年末お楽しみ会お花見などを行いました。今期も世田谷プレイパーク主催のワクワク祭りに参加しました。</li> <li>ガチャバン仲間が週1回集える場として大切な取り組みです。</li> </ul>
	地域の住民（「障害者」、お年よりを中心として）を対象にガチャバンカンパニー（簡単な軽作業や創作活動、リサイクル活動）をおこない、「障害者」や高齢者らの交流親睦を目指す。また、交流や活動資金ねん出のため年数回のバザー開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週木曜日午後実施。参加者は毎回2～4名。</li> <li>毎回、リサイクル品の整理や、回収した使用済み切手の整理などを行っています。いつも来てくださっていた地元の常連さんが体調のことなどもありお休み状態です。未使用切手や、使用済みカードの売却金は通信費補助に充てています。</li> <li>・バザーは烏山で2回開催しました。下馬都営団地が一部建て替え中ということもあり、地元での開催ができませんでした。</li> </ul>
「障害者」人権擁護意識啓発事業	定期通信の発行をおこなう。他団体と共同で公開学習会を行い、制度学習等を通して「障害」当事者や地域住民の意識啓発をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期通信「あっけら」は年4回発行。</li> <li>・当会も事務局団体として加わっている公的介助保障を要求する世田谷連絡会（介助連）に事務局として参加。世田谷区交渉を年3回おこないました。</li> <li>・念願のホームページを作りました。</li> <li>・全国地域の仲間と「怒っているぞ！障害者きりすて・全国ネットワーク」に結集、福祉きりすてに反対し、公的保障を要求し、自立支援法反対の運動に参加しました。</li> <li>広範な反対運動は、自立支援法廃止に追い込みました。</li> </ul>

ガチャバンとともに生きる会 収支決算書  
2009年4月1日から2010年3月31日まで

## 収入の部

科目	細目金額	金額
会 費 収 入		196,000
正 会 員 会 費 収 入	112,000	
賛 助 会 員 会 費 収 入	84,000	
補 助 金 等 収 入		0
世田谷区社会福祉協議会助成金		
寄 付 金 収 入		104,176
事 業 収 入		
自 立 生 活 支 援 事 業 費		42,748,035
介 護 事 業 収 入	41,896,021	
介 護 自 己 負 担 金	114,644	
支 援 費 外 収 入	737,370	
就 労 支 援 事 業 ( 宅 配 )		387,466
地 域 交 流 事 業		85,018
バ ザ ー 等 収 入	54,222	
ガ チャ バ ン 基 金	30,796	
賃 貸 料 、 施 設 利 用 料 他		948,480
雑 収 入		34,567
受 け 取 り 利 息	1,624	
施 設 利 用 他	32,943	
合 計		44,503,742

## 支出の部

人 件 費		33,856,897
居宅介護人件費(介助)	33,136,897	
就労支援事業人件費(宅配)	480,000	
NPO人件費	240,000	
ガチャバン負担 退職金積み立て		303,600
介 助 活 動 経 費		668,327
福 利 厚 生 費		152,777
労 働 保 険		242,073
労 災	130,330	
ガチャバン負担雇用保険	111,743	
通 信 費		217,311
発 送 費	43,153	
KDDI	70,797	
NTT電話	22,111	
ソフ利用料	81,250	



事務用品費		463,687
消耗品費		147,488
修繕費		193,798
備品費		162,740
図書費		26,960
車輛関連費		288,374
光熱水料費		124,730
	ガス	40,643
	水道	33,547
	電気	50,540
会場費		1,800
賃借料(キャッスル、第2事務所、シャトレヌ、車)		3,969,680
会議費		12,691
ガチャバン負担社会保険料		1,932,074
火災保険料		15,000
謝礼研修費		58,600
08年度事業税		90,200
09年度未払い法人税		368,100
広告宣伝費		0
租税公課		1,200
負担金支出		15,000
	怒りネット	10,000
	介助連会費	0
	都社協	5,000
銀行手数料		118,260
慶弔費		0
雑費		
土曜の会経費助成		24,390
合計		43,455,757
当期剰余金		1,047,985
前期繰越金		8,667,657
期末剰余金総計		9,715,642

みなさん

仲間たちの地域生活を支えて!

がチャバンの会員になってください

年会費 正会員 4000

賛助会員 2000

振込用紙同封します どうぞよろしく

## 介助連ニュース 2010年6月号

公的介助保証を要求する世田谷連絡会発行 連絡先 5450-2861 HANDS 世田谷気付

### 上田さんはじめ3名が求めた24時間保障を求める世田谷区部長級交渉が行われました (6/14 老人会館)

私たちの要求は以下の3点です。

- ① 3名に対して24時間介助の事実とその必要性を認めること。
- ② 上記3名に対して、また24時間介助を入れている全員を対象に、「世田谷区居宅介護等に係る障害者自立支援法の支給決定に関する要綱」（以下要綱）の第3条2～3項を適用し、527時間を一定時間上回る支給決定を早急に行うこと。
- ③ 「24時間公的介助保障に向けて努力する」という区の公約を改めて明確にし、その実現に向けた行程表（実施計画）を作成すること。

**区出席者：**福田区長室長、金沢政策経営部長、藤野保健福祉部長、千葉世田谷総合支所長、菊地世田谷総合副支所長、山本障害施策推進課長はじめ、5地域の保健福祉課長が出席しました。こちらは約50名程度の参加で、区議会議員も5会派からオブザーバー参加がありました。

この部長級交渉はこれまでの介助連交渉とは違い、上田さんはじめ世田谷で24時間介助を受けて生活している3名が（世田谷区全体では17名ほど）、1日17時間上限（月527時間）を設けそれ以上の派遣時間を認めない世田谷区に対して、改めて24時間への支給量変更を求めたが区から却下されたことが発端です。所管課を相手に何度も話し合いを持ちましたがラチが明かず区長交渉を申し入れた結果として、私たちの強い要求を受けて実現したものです。区長室長、予算決定部署である政策経営部長、所管である保健福祉部長および世田谷総合支所長が出席し、熊本区長の姿勢そのものを追及する場となりました。

交渉に先立ち、区議会会派への働きかけも積極的に行いました。区議会でもこの問題が取り上げられ、そこで明らかになったことは、保健福祉部としては今年度予算を組む昨秋の予算折衝の過程で、1日17時間を超える一定の支給量増を認めることが必要だとの認識に立ち政策経営部と折衝を重ねたが、区財政全体を預かる政策経営部の判断として最終的には実現しなかったということです。少なくとも所管としてはこのまま1日17時間上限を設け、据え置きしたままではよくないと判断していることが明らかになりました。

### 〈交渉報告〉

3名からは、それぞれ「区は国レベルで抜本的な改正議論が進んでいるのでその動向を踏まえて区への対応を考えるというが、3年間このままで待てというのか」「24時間介助者を入れなければ食べ、排泄し、睡眠するという命を維持することができないのだ。その事実を認めないのか。24時間必要だという認識はあるのか」「就寝しても1時間おきに体位交換も必要、片時も目が離せない。区から保障されない1日7時間分は自費で払ってヘルパ

一さんに来てもらっている。最高で月20万円もかかってしまうこともある。一刻も早くなんとかしてほしい」など切実な訴えが続きました。また、上田さんからは「自分はこの問題で都に不服審査請求をして現在審議中だ。今後の区への対応次第では裁判も辞さない覚悟だ」と発言がありました。

フロアからも、自己負担をしてヘルパーを頼まなければ生活が成り立たないことや、体調の急変で何度も救急車で運ばれているなど、生命の危機にさらされた生活の実態が話され、財政負担を理由にこのまま放置している区の姿勢に対する抗議の声が続きました。

それに対して区は、昨年度の区への持ち出しが訪問系サービスだけで2億6千万にもなったということを説明するなど、苦しい財政事情を分かっているとの弁明が目立ちました。しかし、この問題をこのままで放置しておくことはできない、具体的な対策を行う必要があることは認めました。これはこの間の私たちの切羽詰まった状況を打開するための行動と区議会でも何度か取り上げられた結果です。

金沢政策経営部長：「昨年保健福祉部からの予算増が認められなかったのは真摯な議論の結果。区財政は厳しい。基金を154億取り崩してもまだ足りない。保育待機児童の問題も深刻。文教の問題もある。こちらはすべて、あちらはナンシというような予算配分はできない。この予算は区議会でも承認をいただいている。しかし24時間介助のご苦勞はよくわかる。保健福祉部は皆さんの味方。よく相談してやってほしい。」

藤野保健福祉部長：「3名の方、また17名の方をなんとかしなければいけないと考えている。そのための今日は提案をしたい」「区としても24時間を目指している。しかし昨年予算要望が通らなかった。来年度に向けて他のやり方も含めもう少し間口を広げて議論したいと考えている。ではどうするのかという具体的なことを今日提案しようと思ったが間に合わなかった。予備的な検討はしているが皆さんに提案できるまでは至っていない。来年度はなんとかしたい。要綱の規定通り（区長が認めれば基準を終えて支給できる）認めろという皆さんの要望も含めて来年度に向けた検討課題とさせてほしい」

福田区長室長：この問題を区として考えていく課題として認識している。

藤野保健福祉部長は、最後まで煮え切らない答弁を繰り返し、具体的な提案は出さずじまい、いや出せませんでした。結局、なんとかしなければいけない、でもまだ所管の中でも検討中、政策経営部との話はそれから・・・ということです。

私たちとしては、区側の出席者全員に一時退席してもらい対応を協議し、次のように区に提案しました。区はこれを了承し、交渉を終えました。

①7月中旬ごろまでに交渉を持ち、今年度中早急に区ができることについて区からの提案（現在は白紙）を受け話し合う

②9月初めに財政担当者も入れた部長交渉を持ち、17時間を超えた支給時間が来年度早々に始められるような方策について区からの提案を受け話し合う。また、24時間に向けた区の計画的取り組みについても話し合う。

※交渉に出席したEさんは、新たに24時間支給を求めた支給量変更申請を北沢保健福祉課に提出したことを表明されました。

**7月交渉決定 7月12日(月) 13:30~15:00 老人会館2階会議室**

## ■障害者会議の意見書まとまる (福祉新聞 6/14)

検討資料

### ■制度改革の大枠示す 基本法の抜本改正など柱

障害者が参画する政府の障がい者制度改革推進会議は7日、制度改革の基本的な方向を示す第一次意見書を取りまとめた。障害者権利条約の批准に向けて、来年の通常国会で障害者基本法を抜本改正。制度の谷間を生まないよう障害の定義などを見直し、2013年には障害者差別禁止法案を通常国会に提出する——という大まかな改革の進め方を描いた。意見書は全閣僚で構成する障がい者制度改革推進本部に提出し、今月中にも政府の方針として閣議決定される予定だ。

推進会議は、昨年政権交代を機に内閣が障がい者制度改革推進本部を立ち上げ、本部の下に設置されたもの。構成員の過半数を障害者が占める推進会議は「改革のエンジン部隊」とされ、今年1月から計14回の会合を持ってきた。

この推進会議が制度改革の工程作りをすることで「私たち抜きに私たちのことを決めないで」をスローガンに国連で障害者権利条約が作られたプロセスを日本でも実行し、権利条約の早期批准を目指す。

第1次意見書は、障害者施策全般にかかわる横断的課題として①障害者基本法の抜本改正法案を11年の通常国会に提出する②障害を理由とする差別の禁止法を検討し、13年の通常国会に法案を提出する③障害者総合福祉法を検討し、12年の通常国会に法案提出、13年8月にまでに実施する——という三本柱を設定。

いずれも「法の対象となる障害者とは誰か」が課題になるため、障害の定義については、制度の谷間を生まずサービスを必要とするすべての障害者を支援できるように見直す方針だ。障害とは単に心身の損傷を指すのではなく、社会的障壁によって作られるという考え方に転換する。

第一次意見書の特徴は、労働・雇用、教育、医療、情報アクセス・コミュニケーション保障など11分野における基本的な見直し方向と今後の進め方(期限)も示したことだ。

例えば教育は、インクルーシブな教育制度にするため、障害の有無に関わらずすべての子どもが地域の小・中学校に就学することを原則とする。本人・保護者が望む場合や、ろう者・難聴者・盲ろう者が適切な言語やコミュニケーション環境を必要とする場合は特別支援学校に就学することもできるようにする。

制度の在り方については、10年度内に基本的方向性を検討し結論を得る。教員の確保など具体的方策については12年内をめどに結論を得る方針だ。

これら関係省庁の検討が必要なことは、今月中にも閣議決定される予定。第1次意見書は制度改革の大枠を示すことに力点を置いているため、今回は議論しきれなかった点など残る課題は年内に第2次意見書として取りまとめる。